暮らしのinformation

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）住民税係☎56－8003
税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）納税係☎56－8002
固定資産税のこと（窓口⑩）資産税係☎56－8004

【軽自動車税について】

■廃車の手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車・原動機付自転車・軽二輪・二輪の小型自動車・小型特殊自動車の所有者または買主（使用者）に課税されます。盗難や廃棄などにより、課税客体がなくなった場合も、廃車手続きが済んでいなければ課税されます。

また、自動車税と異なり、月割課税制度はなく、4月2日以降に廃車または名義変更をしても、その年度分の税金は納めていただきます。

※倶知安ナンバー以外は、軽自動車検査協会などに申請が必要です。その場合は手続きに日数がかかるので早めの手続きをお願いします

問税務課住民税係　☎56－8003

【納め忘れはありませんか？】

町税（住民税、固定資産税および軽自動車税）や国民健康保険税は町にとって貴重な自主財源です。財源が不足すると、住民サービスに深刻な影響を及ぼしかねません。

そのため、納期限を過ぎ督促などを行っても納税されなかった場合、財産（預金、給与、不動産等）の調査を行い、差押などの滞納処分を実施します。

また、滞納額が高額な方や、長期にわたり滞納されている方、納税の意思がみられない方につきましては、滞納整理を専門に行う後志広域連合に引き継ぎします。

納め忘れがないか再度ご確認ください。

問税務課納税対策室納税係☎56－8002

募集

非常勤・パート職員募集

児童支援員（非常勤）若干名

■応募資格／町内在住（近隣町村からの通勤可）の保育士資格または教員免許所持者、2年以上の児童関連事業従事経験者
■任用期間／4月1日～翌年3月31日（以降更新可能）
■業務内容／児童への遊びを通じた生活指導
■勤務時間／月曜は10時～18時または13時～18時、火～金曜は11時～18時または13時～18時、土曜は8時～14時または12時～18時
■勤務場所／放課後児童クラブまたは北児童館
■賃金・待遇／月額11～15万円程度（社保・雇用保険・通勤手当有）
■申込方法／履歴書と免許証の写しにハローワークからの紹介状を添えて提出

問福祉医療課福祉係☎23－0500

児童支援員補助（パート）若干名

■応募資格／町内在住（近隣町村からの通勤可）の子育て経験者
■任用期間／4月1日～翌年3月31日（以降更新可能）
■業務内容／児童支援員の補助業務
■勤務時間／平日は14時～18時、長期休暇（夏季、冬季休暇など）は8時～14時または、14時～18時
※小学校の授業時間により変更有
週20時間未満
■勤務場所／放課後児童クラブまたは北児童館
■賃金・待遇／時給860円
■申込方法／履歴書と免許証の写しにハローワークからの紹介状を添えて提出

問福祉医療課福祉係☎23－0500

地域包括支援センター業務補助員（非常勤）1名

■応募資格／60歳未満で町内居住、介護支援専門員・保健師・社会福祉士・看護師（経験者）
■任用期間／4月1日～翌年3月31日（以降更新可能）
■業務内容／介護保険サービス利用者のうち要支援の方に対する支援の補助業務
■勤務時間／月～金曜、8時45分～16時
■勤務場所／福祉医療課
■賃金・待遇／月額18万円
■申込方法／履歴書にハローワークからの紹介状を添えて3月20日㈬までに提出

問申福祉医療課地域包括支援センター☎23－0100

小中学校学習支援員　若干名

■応募資格／教員免許（小・中・高のいずれか）
■任用期間／4月1日～翌年3月31日（以降更新可能）
■業務内容／小中学校における児童の学習支援など
■勤務時間／8時～15時30分までの間の5時間程度
■賃金・待遇／時給千円（社会保険・雇用保険・通勤手当）、週休二日制（土日祝）※長期休業中は勤務がないため賃金は支給されません
■申込方法／3月13日㈬までに履歴書を提出

問申教育委員会学校教育課☎56－8018

小中学校外国語通訳支援員　若干名

■応募資格／不問※教員免許があればなお可、英語でのやり取りが可能な方（日本語が理解できる方）
■任用期間／4月1日～翌年3月31日（以降更新可能）
■業務内容／町内の小学校において対象児童に対し外国語通訳業務全般を行います
■勤務時間／8時30分～15時の間の5時間程度
■賃金・待遇／時給1500円（社保・雇用保険・通勤手当）、週休二日制（土日祝）
※学校行事により、休日勤務の場合振替有、長期休業中は勤務がないため賃金は支給されません
■申込方法／3月13日㈬までに履歴書を提出

問申教育委員会学校教育課☎56－8018

パークゴルフ場管理業務非常勤職員1名

■応募資格／町内在住の65歳未満の方
■任用期間／5月中旬～10月31日
■勤務時間／早出は8時～13時15分、遅出は13時～18時15分、夜間は18時～日没※夜間は6月1日～9月30日の木～土曜
■勤務場所／旭ケ丘パークゴルフ場
■賃金・待遇／月額12万円（社保有）
■申込方法／履歴書に必要事項を記入の上、ハローワークからの紹介状を添えて3月20日㈬までに提出

問申総合体育館☎22－2288

児童支援補助員募集

登録された方は、町内の放課後児童クラブで、長期休暇期間や支援員の休暇時に補助員として必要に応じて勤務します。

■対象者／児童福祉に関心のある20歳以上の健康な方。町内在住で、子育て経験者（保育士、幼稚園教諭、教員資格をお持ちの方歓迎）
■勤務内容／子どもの遊びや生活指導、安全管理などの補助
■賃金／時給850円
■勤務期間や勤務時間／長期休暇や学校の振替休日は8時～14時または14時～18時、平日は14時～18時
■勤務場所／放課後児童クラブまたは北児童館
登録申請書を福祉医療課少子高齢化対策室福祉係へ提出。（登録申請書は福祉係に設置）

問福祉医療課少子高齢化対策室福祉係☎23－0500

行政相談委員の募集

■応募資格／（2名）
○65歳未満で町内在住者
○次のいずれかに該当しないこと
・公職選挙法第3条に規定する公職にある者、公職の候補者として立候補している者および公職の候補者として立候補する予定であるもの
・常勤の国家公務員および地方公務員
○地域の事情に明るく、委員にふさわしくない非行のない者
■任用期間／4月1日～翌々年3月31日※2年ごとに任期を更新
■業務内容／
○国の行政機関の業務に関する苦情などの相談に応じ、申出人に必要な助言をし、および関係行政機関に苦情を通知することなどを業務とする。左記はその例
・行政相談所の開設（月1～2回）
・行政相談制度の広報活動
・研修会への参加（函館市（5月下旬）、近隣町村（年3回程度））
■勤務時間／所定の時間はなく、行政相談員としての活動に要する時間が勤務時間です
■勤務場所／活動内容により異なります。（例）自宅、公民館、役場など
■賃金・待遇／無報酬。ただし、行政相談員としての活動に要した事務費や会議への出席旅費などは、後日実費弁償します。
国家公務員の立場は有しません
■申込方法／3月29日㈮までに履歴書を住民環境課生活安全係（☎56－8005）に提出

問総務省函館行政相談センター☎0138－23－0909

交通安全指導員（ボランティア）

普通自動車運転免許証をお持ちの健康な方で、交通安全期間中（年60日）の登下校時における街頭指導と各種交通安全行事での支援ができる方を募集します。※制服など貸与有

■試験期日／4月20日㈯～22日㈪
※いずれか一日を指定されます
■受付期間／受付中～4月12日㈮
予備自衛官補（一般）
■受験資格／18歳以上34歳未満の者
※詳細については札幌地本倶知安地域事務所にご確認ください

予備自衛官補（技能）

■受験資格／18歳以上で別表にある国家免許資格などを有する者
※別表細部ついては札幌地本倶知安地域事務所にご確認ください

問倶知安地域事務所☎23－3540

笹山武市☎22－2433
佐名木幸子☎22－4302
清水礼子☎22－0075
古谷和之☎23－3165

海上保安学校学生採用試験

2019年度10月期採用の学生を募集します。

■待遇／学校は入学金、授業料一切不要。学生は入学と同時に国家公務員の身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます
■受付期間／インターネットは3月29日㈮～4月5日㈮、郵送・持参は3月29日㈮～4月2日㈫
■受験資格／今年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない者および今年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など
■試験の区分／船舶運航システム課程
■第一次試験日／5月12日㈰
■申込方法等／海上保安庁HPを確認

問小樽海上保安部管理課☎0134－27－6118

北海道警察官募集

■募集期間／4月12日㈮まで
■受験資格（男女共通）

(1)A区分／昭和62年4月2日～平成14年4月2日までに生まれた者（来年3月末日までに卒業見込みの者を含む）
(2)B区分／昭和62年4月2日～平成14年4月2日までに生まれた者（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く）

■第一次試験日／5月18日㈯

問倶知安警察署警務課☎22―0110

町営住宅入居者募集

■募集期間／3月1日㈮～15日㈮

一般世帯（家族）向け

・望羊団地（北4東4）
3LDK　1戸（5階）
・南9条団地（南9西2）
3DK　1戸　※浴室有、浴槽無

応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ

問建設課住宅係☎56―8012

周知

産前産後の国民年金保険料が免除になります

■対象者／平成31年2月1日以降に出産した方※出産とは妊娠85日（4カ月）以上の出産をいい、死産、流産、早産を含みます

■申請開始日／4月1日～

免除期間は出産した月の前月、出産した月、翌月、翌々月の4カ月。ただし、2月出産の方は4月分、3月出産の方は4・5月分、4月出産の方は4～6月分のみが対象です。

産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものとして扱われ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

問住民環境課住民係☎56―8007

冬季生活支援費助成事業

申請は3月15日㈮まで

灯油価格の高騰が町民生活に影響を及ぼしていることから、低所得など一定の基準を満たす世帯に助成をしています。対象と思われる世帯にはお知らせしていますが、届いていない世帯で次の要件に該当する場合は申請をしてください。

■基準日／平成30年12月1日現在

■対象世帯／平成30年度町民税非課税世帯で次の要件に該当すること

①高齢者世帯／全員が70歳以上（昭和23年11月30日以前生まれの人）
②障がい者世帯／身体障害者手帳（1級または2級）・療育手帳・精神障害者福祉手帳を持っている、または障害年金を受給している（該当者が世帯主または配偶者、もしくは2親等以内の親族からなる世帯）
③ひとり親世帯／児童（平成12年4月2日以降に出産）を扶養する母子および父子家庭、または実際に扶養している、もしくは両親がいない18歳以下の子どもを養育している世帯

■支給額／1万2千円

【対象にならない世帯】

生活保護世帯・施設入所や長期入院など、その他の理由により1カ月以上対象者が不在となる世帯・事実上他の者に扶養されている世帯

■手続きに必要なもの／世帯主の印鑑、通帳、保険証など本人確認のできるもの※障がい者世帯は他に、各種手帳、障害年金証書または障害年金通知書

問福祉医療課☎23―0500※高齢者世帯は高齢者介護保険係、障がい者世帯・ひとり親世帯は福祉係

大規模小売店舗立地法に基づく届出書を縦覧します

■大規模小売店舗名／Aruku―zaka Street

■縦覧期間／4月15日㈪まで、8時45分～17時15分※土日祝日は除く

■縦覧場所／役場1階まちづくり新幹線課、北海道経済部中小企業課、後志総合振興局商工労働観光課

問まちづくり新幹線課☎56―8012

水道料金等助成制度

高齢者・身体障がい者・母子および父子家庭で一定条件を満たす人に対して水道料金および下水道基本料金の二分の一の額を助成します。

■助成対象要件／水道契約者と申請者が同一であり、世帯全員が前年分の所得税および当該年度の住民税が非課税であり、かつ、当該年度の固定資産税の課税額が一万円以下で、次のいずれかに該当する世帯※生活保護の方は対象外

①世帯員のいずれもが70歳以上の者または18歳未満の者
②身体障害者福祉法に規定する障害の級別が三級以上の者が世帯主であること
③母子および父子並びに寡婦福祉法に規定する母子および父子家庭に該当する者

問申福祉医療課福祉係☎23―0500

歩くスキーツアー日程変更

3月10日㈰から3月16日㈯に変更しました。詳細は問い合わせ

問じゃが太スポーツクラブ事務局（総合体育館内）☎22―2288

消費者コーナー
倶知安消費者協会

2018 消費生活 10 大ニュース

全道の地域消費者協会の投票で決定!!

①胆振東部地震で被害甚大、全道がブラックアウトに混乱
②成人年齢を 18 歳に引き下げる法案成立
③架空請求の詐欺被害が多発
④原油価格高騰で、灯油・ガソリンが高値
⑤プラごみによる深刻な海洋汚染
⑥着物レンタル「はれのひ」破産。新成人が振袖着られぬ被害
⑦「オーナー商法」の事業者破産
⑧若者の消費者被害救済を目指す改正消費者契約法が成立
⑨免震・制震装置、指導者製造協などの検査データ不正
⑩ JR 北海道の路線見直し協議難航。夕張線など 3 線区は廃止で合意

■消費生活相談室（公民館 1 階団体室）
■月・水・金曜日 10 時～ 15 時☎ 23-1522

おたんじょうおめでとう

ごめいふくをお祈りします

2 月 14 日（木）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き　平成 31 年 1 月末現在

人口	16,693 人（前月比 +59）
男	8,595 人（前月比 +45）
女	8,098 人（前月比 +14）
世帯数	9,463 世帯（前月比 +68）
うち外国籍住民	2,048 人（前月比 +70）

消防署からのお知らせ

「布袋座火災」を知っていますか?

布袋座火災とは昭和18年（1943年）3月6日に町内の映画館で発生した火災です。

この火災では208名もの方が亡くなり、単独で起きた火災としては日本火災史上最悪の惨事と記録されています。

倶知安消防署ではこの火災を風化させないよう、毎年この時期に消防職団員の訓練を行っており、今年の日程は次のとおりです。

■日時／3月3日　9時45分より

■場所／羊蹄山ろく消防組合総合庁舎

当日サイレンを鳴らしますが、火事と間違えないようお願いします。また、新しく配備される消防車の紹介もあります。

火災を発生させないよう、火の元は十分注意してしっかり管理しましょう。

1月末までの災害出動状況

	平成31年	平成30年
火災	4件	1件
救急	124件	90件
救助	1件	2件
その他	9件	4件

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件

▽器物損壊事件の発生
宿泊施設の駐車場で、車両に対する器物損壊事件がありました※他に同様の器物損壊事件1件

▽窃盗（車上ねらい）事件の発生
住宅前の車両から貴重品が盗まれる窃盗事件がありました。

2月1日～3月18日はサイバーセキュリティ月間です。管内でもインターネットに関わるショッピング詐欺被害が発生しています。ネットトラブルは誰でも遭う可能性があるので注意してください。

交通事故

▽1月3日、一時停止標識のある交差点で、車両同士の出会い頭事故が発生しました。

▽1月4日、一時停止標識のある交差点で、一時停止後に右方から接近してきた車両と衝突する事故が発生しました。

1月末までの町内交通事故発生状況

	平成31年	平成30年
人身	9件	7件
物損	127件	127件
死者	0名	0名

人身事故と物損事故

岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士　金丸　哲大
☎　0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

今回は交通事故の「人身」と「物損」についてのお話です。

人身事故として届け出があった場合、自動車運転過失致傷罪という犯罪が成立する可能性があるため、警察が捜査をします。また、免許の違反点数も累積されます。

これに対し、物損事故として届け出があった場合には、当て逃げや建物を壊したような場合でない限り、原則として警察は捜査を行いません。

では、物損事故として届けると治療費や慰謝料などを加害者からもらうことはできなくなるのでしょうか。

加害者のせいでけがをしたのであれば、物損と人身のいずれで届け出ても、あるいは届け出をしなかったとしても、法律上は同じように治療費や慰謝料を払ってもらう権利が発生します。

ただし、実際の交通事故では、お互いの言い分が食い違うことがよくあります。そもそも事故があったのか、どのような事故だったのか、被害者のけがは本当にその事故によるものかなどでお互いの主張が食い違う場合、証拠がないと裁判での勝ち目が乏しくなります。物損事故として届け出た場合、警察が捜査を行っていないため事故の状況を明らかにする証拠が手に入らない危険性があります。

なお、物損と人身のいずれで届け出るかはともかく、警察への事故の届出は、事故があったことの証拠として極めて重要ですので、事故に遭った時には必ず警察に届け出てください。